

問 議会報告会を周知徹底して下さい

答 広報等において開催に関する内容を早めに掲載し周知徹底を図り、多くの皆さまに参加していただけるよう努力します。

問 議員のスキルアップを望む

答 各種の地方議員研修会や、講師を招聘した勉強会・視察研修を行い議員としての資質向上を図っており、個々も職責の重大性を認識し日々研鑽してまいります。

問 地区を回ってもらいたい

答 議員活動の一環として考慮いたします。

問 会計予算を報告するだけでなく、主だった科目を取り上げ具体的な説明がほしい

答 議会報告の趣旨に沿って内容の充実を図り、ご希望に沿うようにします。

問 町の財政は大変逼迫しているが議会としてどの様に取り組んでいくのか

答 自治体の財政破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した団体に対して早期に健全化を促すため、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が制定され、法律の規定に基づき

- (1) 実質赤字比率
- (2) 連結実質赤字比率
- (3) 実質公債費比率
- (4) 将来負担比率
- (5) 資金不足比率の財政指標

が公表されています。健全化比率のうち1

つでも早期健全化基準（黄色信号）以上になった場合は「財政健全化計画」を、また資金不足比率が経営健全化基準（赤信号）以上となった場合は「経営健全化計画」を定める必要がありますが、南伊豆町はいずれの比率についても基準を下回り良好でした。以上のことから、施策・事業を総合計画に基づき計画的に行うことで、常に財政の見通しを健全に保ち、不測の事態にも対処できる財政運営を求め執行されるよう監視していきます。

問 共立病院跡地利用をどうするのか

- 答**
1. 第5次総合計画による医療・福祉（介護）ゾーン
 2. 医療（病院・診療所）機能施設の誘致
 3. 老人ホーム・介護施設
 4. 雇用創造・促進
 5. 地場産品の利・使用（地産地消）
 6. 杉並区（健康学園）施設
 7. 上記を踏まえた特区事業の模索
 8. その他

上記「共立病院跡地の位置づけ」を基本とし、病院組合の「跡地利用委員会」との整合性、進展を鑑みながら検討・行動をしてまいります。